

・区役所における手続きについて

Q. 区役所における様々な手続きをする場合、高齢者にとって以下の点において不自由である。

- ・諸手続きをするのに階がちがうこと。
- ・区役所に入るのに階段があること。
- ・担当部署がわかりにくいところにあること。

ついでには以下のとおり希望する。

- ・諸手続きをまとめて一つのところにさせていただけないか。
- ・階段を使用せず手続きができるようにしてほしい。

A. このたびは区役所の正面玄関が3階にあることから、大変ご不便をおかけいたしました。

現行の区役所庁舎は土地の形状の関係で、道路側の入り口が3階になっております。区役所に入るためには、スロープを使っていただき3階入り口から入る方法と、JR大井町駅側から本庁舎2階へ入り、エレベーターを利用する方法がございます。

今後、階段を使わず区役所へ入るための誘導をわかりやすくするための、案内板を増やしていきたいと考えております。

また、各課のレイアウトにつきましては、住民票・戸籍関係、高齢者関係の窓口を3階に、国民健康保険関係の窓口を4階に配置しております。狭い敷地のため、複数の階にわたるレイアウトになってしまっています。

今後、庁舎改築の際にはワンストップ窓口の設置など、分かりやすく、使いやすい窓口とするとともに、バリアフリー対応の強化を図ってまいります。

(総務部経理課)